



今月の特集

特集① 新型コロナウイルス感染症対策…………… 2～3

新型コロナウイルス感染症による市内経済や市民生活への影響に対応するための新たな対策について紹介しています。

特集② 地域に根付いた公共交通を目指して… 4～5

私たちの移動手段として大切な公共交通の現状のほか、ヤングパスポートやおでかけパスポートなどの公共交通機関をお得に利用できるサービスなどについて紹介しています。

表紙 仲間とともに駆け抜けた3年間の集大成 ～中体連3市1村交流大会～

新型コロナウイルス感染症の影響により、全国大会をはじめとする中体連(中学校体育連盟)の大会が中止となったことから、その代替りとなる「中体連3市1村交流大会」が、8月1日から4日にかけて飛騨地区内で開催されました。

各会場では、最後まで懸命にボールを追いかけ、ゴールを目指すなど真剣な表情で熱戦が繰り広げられるなか、3年間一緒に頑張ってきた仲間とともに、プレーができる喜びの笑顔であふれていました。
8月1日から4日撮影:各試合会場にて

目次

市議会定例会が9月1日に開会
新火葬場建設地の検討をすすめています…………… 6
ごみ分別アプリ「さんあ〜」配信開始
マイナポイントの付与が始まりました…………… 7
9月6日(日)は総合防災訓練
「NET119緊急通報システム」運用開始…………… 8
プレミアム付き商品券「みんなで応援商品券」
就学児童の健康診断を行います…………… 9

子育てのひろば

家庭でできる食育Q&A…………… 10

高齢者のひろば

認知症について理解を深めましょう…………… 11

健康・医療のひろば

各種健診・相談のご案内・コロナ対策除菌方法など…………… 12～13

高山市公式LINEをご利用の皆さまへ(再登録のお願い)…………… 16

9月無料相談カレンダー…………… 18

自主防災だより～被害を未然に防ぐ!家具の転倒防止対策～…………… 19

火山噴火から身を守る…………… 20

新型コロナウイルス感染症の影響に対する新たな対策を実施します

市では、新型コロナウイルス感染症による市民生活や経済活動への影響から、これまでに第1弾から第3弾の緊急経済対策を打ち出し、現在、その取り組みを進めているところです。新型コロナウイルスとの闘いは長期にわたることが予想されることを踏まえ、安全・安心な市民生活の確保と経済活動の回復の両立を目指し、下記の3つの基本的な考えのもと、新たな対策を実施します。



1. 感染症対策の強化

第2波の到来を踏まえ、一層の対策強化を図ります。

- ① 市内産業団体との連携による感染防止対策の徹底・強化
 - コロナ対策実施店舗向けステッカーの普及
- ② 保育園等における感染症対策
 - 感染予防対策物品の購入や施設改修など
- ③ 国保診療所等における感染症対策など
 - 感染者用診療室の整備など
- ④ 市役所におけるテレワーク環境などの整備



2. 児童生徒の学校生活などへの対応

充実した学校生活を送るための環境を整備します。

- ① 学校における感染症対策
 - 各校の必要に応じ、非接触型体温計やサーキュレーター、パーテーション、アルコール消毒などの購入
- ② 学習環境の整備
 - 学習指導員による学習支援
 - スクールサポートスタッフによる消毒作業などの支援
 - オンライン授業に備えた貸出用ルーターや授業撮影用カメラの整備など

3. 経済活動や市民生活の回復に向けた取り組み

大きな影響を受けている産業の回復に向けた事業者支援を行うとともに、市民や事業者の皆さんから寄せられた声への対応を行います。

○プレミアム付き公共交通利用券の発行

市民生活の重要なインフラである公共交通の利用者が大幅に減少していることから、プレミアム付き公共交通利用券を発行することで、公共交通の利用を促進します。

販売金額 1セット額面1,500円分(100円券15枚綴り)を1,000円で販売

購入限度額 1世帯10セット(額面15,000円)。最大で5,000円分お得!

購入方法 購入申込書を持参のうえ、濃飛バスセンター、タクシー会社、市役所本庁、各支所の窓口で購入
※購入申込書は、広報たかやま9月15日号と一緒に配布します。

販売期間 9月15日(火) 第1次販売(65歳以上の方、障がい者、難病療養者、妊婦の方)：9月15日(火)から
～12月28日(月) 第2次販売(全市民)：10月1日(木)から

使用期間 令和3年3月31日(水)まで

- 利用対象**
- バス：濃飛バス(路線バス)、のらマイカー、まちなみバス、匠バス、たかね号
 - タクシー：新興、鳩、山都、久々野、高山、宝、濃飛、宮川、介護タクシーひよこ
 - 福祉有償運送：社会福祉協議会、(特非)さわやか飛驒

問合せ 都市計画課 ☎57-7444 広報ID 1012969



貸切バスなどの利用に対する助成
貸切バスやタクシーの利用料金の一部を助成するなどの支援を行います。詳しくは、市ホームページをご覧ください。

○各種住宅関係補助金制度の拡充

市内での建築工事受注が減少し、建築産業全体が厳しい状況となっていることから、既存の住宅関係補助金制度の補助率(1/3→1/2など)や限度額を拡充することで、市民の住宅などの新築や改修を促し、建築産業の回復を支援します。

実施期間 令和4年3月31日(木)(完成分)まで

※制度によっては、契約や工事着手後に申請すると対象にならない場合があるため、事前にお問い合わせください。

拡充する制度

- ① 高齢者住宅バリアフリー改修助成事業
問合せ 高年介護課 ☎35-3178
- ② まちなか定住促進事業
問合せ (株)まちづくり飛驒高山 ☎57-8765
- ③ 飛驒高山ふるさと暮らし・移住促進事業
問合せ ブランド戦略課 ☎35-3001
- ④ 子育て住環境整備事業
問合せ 子育て支援課 ☎35-3140

- ⑤ 市街地景観保存区域建造物修景事業
- ⑥ 景観重要建造物修景事業
- ⑦ 景観形成事業(塀等設置)
問合せ 都市計画課 ☎35-3180
- ⑧ ブロック塀等対策事業
- ⑨ 伝統的大工技術等継承事業
問合せ 建築住宅課 ☎35-3159



○匠の家づくり支援事業の拡充

市内で生産された木材（市産材）を使った木造建築を行った際に助成する「匠の家づくり支援事業」を期間限定で拡充することで、市産材を使った木造建築の需要喚起と、市内で製造された木製家具製品などの需要拡大を支援します。

拡充内容 (補助内容)主な構造材への市産材使用量1㎡あたり2万円→4万円
 ※増額分は市産家具等の木製品を購入した額に限る。
 (限度額)新築：50万円→100万円 増改築：20万円→40万円

対象期間 9月1日(火)～令和4年3月31日(木)

対象建物 住宅、事務所、店舗など

※建築主や建築場所によって、補助内容が変わるため、建築する前にお問い合わせください。

問合せ 林務課 ☎35-3541



○地場産品活用を推進

観光客が減少し売上が減少している伝統的工芸品などの地場産品を支援するため、大会やイベントなどの副賞やノベルティとして地場産品を市が購入し、その魅力や価値を広く周知します。

購入する地場産品

- 国指定伝統的工芸品
飛騨春慶、一位一刀彫
- 岐阜県郷土工芸品

問合せ 商工課 ☎35-3144

○心の豊かさの創出

◦ 文化芸術施設、公民館などにおける児童生徒などの活動の場や市民の発表の場を提供するため、施設使用料の無料化などを実施します。



◦ スポーツ施設における児童生徒などの活動の場を提供するため、施設使用料など無料化を実施します。



◦ 市民が文化芸術に触れられる機会を創出するため、市民文化芸術鑑賞事業を拡充します(事業実施数の増)。

問合せ 生涯学習課 ☎35-3155
 スポーツ推進課 ☎35-3157



○教育旅行誘致の推進(※)

教育旅行の行き先を変更する動きがある状況を踏まえ、当市への教育旅行に対する支援制度を創設し、教育旅行の誘致を推進します。

問合せ 観光課 ☎35-3145



○新たな旅行商品の造成促進(※)

旅行会社が新たな旅行商品を造成する場合の経費を助成し、将来的な観光客の誘致推進、市内滞在時間の延長、観光消費額の増加を図ります。

問合せ 観光課 ☎35-3145

○海外からの誘客プロモーション(※)

新型コロナウイルス感染症の収束を見据えて、当市への外国人観光客の来訪を促進するため、段階的に誘客プロモーションを実施します。

問合せ 海外戦略課 ☎35-3346

(※)実施時期などは感染状況を踏まえて慎重に判断します。

市民の皆さんへお願いです 不当な差別や偏見をなくしましょう

国内において、感染者や濃厚接触者、医療従事者などに対する誤解や偏見による差別的な扱いや言動が報告されているなか、最近ではその対象が他地域からの来訪者や外国人にまで広がっています。

健康と経済の両輪を維持していかなくてはならない今、感染は誰にでも起こりうることです。

感染した人が悪いわけではありません。 正確な情報を入手し、冷静な行動に努めてください。

なお、県の感染症対策基本条例により差別的取扱い等は禁止されています。

問合せ みんなの人権 110 番 ☎0570-003-110
 ※受付はいつでも平日 8:30～17:15
 ※インターネットでも相談できます。「新型コロナ人権」で検索してください。



特別定額給付金(1人10万円)の申請期限を延長しました

令和2年7月豪雨により災害が発生したことから、申請期限を10月12日(月)まで延長しました。

申請がお済みでない方は、お早めに申請してください。 **問合せ** 新型コロナウイルス総合窓口 ☎36-0024



特集② 地域に根付いた 公共交通を目指して

問合 都市計画課
☎57-7444 FAX35-3168
Mail : toshikeikaku@city.takayama.lg.jp

より便利で効率的な公共交通にするための 取り組みについて

高山市は、冬期は積雪のため徒歩や自転車での移動が困難であることが多く、移動制約者(自力で移動できる方)のうち、自分自身が自由に使える交通手段を持たない方にとっては公共交通が必要不可欠な地域といえます。

このため、市民の通勤、通学、通院、買物に必要な移動手段を確保するため、交通事業者などと連携し地域公共交通を整備しています。公共交通を将来に渡って持続させるため、地域に合った運行体系への見直しを行うなど、より便利で効率的な公共交通となるよう取り組んでいます(平成31年度は、公共交通の運行経費約2億4千万円支出しています)。

バスの利用状況について(平成31年度利用実績)

のらマイカーやまちなみバス、たかね号の平成31年度利用者数は、約15万人で、前年度比較では約2千人の減少となりました。減少した主な理由は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響などが考えられますが、上半期は観光需要などに伴い、前年度よりも増加した地域もありました。

公共交通をお得に利用しよう

①市民乗車パス

(発行場所：濃飛バス、市役所都市計画課・福祉課、各支所)

市民を対象に発行する「市民乗車パス」を使えば、下記のとおり、濃飛バス路線をお得に利用できます。

- (1) 同一地域内で乗り降りする場合
→ 1乗車100円
- (2) 地域を超えて乗り降りする場合
→ 1乗車1,050円

※乗務員に市民乗車パスをご提示ください。

②ヤングパスポート

(配布場所：市役所都市計画課、濃飛バスセンターなど)

小学生以上高校生以下(18歳到達後最初の3月31日までに該当する方も利用可能)の方に、「まちなみバス・のらマイカー・たかね号・匠バス・さるぼぼバス」で使用

できる無料利用券を配布しています。

③おでかけパスポート

(販売場所：濃飛バスセンター、各商工会)

「市民で65歳以上の方」と「市民で障害者(身体・知的・精神)手帳所有者および難病療養者(県の指定難病患者に対する医療費助成の対象または障がい者総合支援法の対象となる難病者)」が1年間6,000円で、「まちなみバス・のらマイカー・たかね号・匠バス・さるぼぼバス」を乗り放題となるパスポートです。さらにタクシーについても1回の乗車につき100円引きでご利用いただけます。

④回数券

(販売場所：濃飛バスセンター、バス車内)

12枚つづりを10枚分の金額で購入できます(学生回数券は、13枚つづりを10枚分の金額で購入できます)。

公共交通は市民の皆さまの利用によって維持されます。ぜひ積極的な利用をお願いします。

運転免許証自主返納者を対象としたサービス

①おでかけパスポートを1回に限り無料交付

平成31年4月1日以降に、65歳以上で運転免許証を自主返納され、返納から1年未満の方を対象として、おでかけパスポートを1回に限り無料交付しています(すでに「運転免許証自主返納専用回数券(100円券24枚綴り)の交付を受けた方は対象外です)。

販売窓口 濃飛バスセンター、各商工会窓口

※無料で交付を受ける場合は、警察署・運転者講習センターで発行する「運転免許取消通知書」と「運転免許経歴証明書」を販売窓口までご持参ください。

※「運転免許証自主返納専用回数券」は、令和2年3月31日をもって交付を終了しましたが、交付済の回数券はご利用いただけます。

②バスの優遇措置

運賃 通常片道運賃を半額

対象 警察署・運転者講習センターで発行する「運転免許経歴証明書」を提示された運転免許証自主返納者

対象路線 濃飛バス全路線、高速バス「新宿線(平日のみ)」「高山-岐阜線」「富士山線」「扇沢線」(対象以外の高速バス・特急バスおよび上高地線・乗鞍線など他社との共同運行路線は除く)

③タクシーの優遇措置

運賃 乗車料金を1割引(65歳以上の方対象、迎車料金は除く)

対象 警察署・運転者講習センターで発行する「運転免許経歴証明書」を提示された運転免許証自主返納者

問合 ①都市計画課 ②濃飛バス ☎32-1688

③岐阜県タクシー協会飛騨支部 ☎32-2525

より効果的で効率的な運行を行うため、公共交通に対するご意見やご要望などを都市計画課へFAX・郵送・MAILでお聞かせください。

自宅から飛驒地域内の高等学校へ通学する高校生の保護者に対して左記の助成金を交付しています。

- ・公共交通機関(列車またはバス)で通学する方に対する助成
- ・原動機付自転車(バイク)で通学する方に対する助成
- ・保護者の送迎などにより通学する方に対する助成
- ・下宿などを利用して通学する方に対する助成

※詳細は市HPをご覧ください

問合せ 教育総務課 ☎35-33153

広報ID 1009647

匠バス(観光特化型バス)をご利用ください

このバスは、高山駅や中心市街地外縁部の大型駐車場と古い町並や飛驒の里など観光エリアを短時間で接続することにより、観光客の利便性や回遊性の向上、市街地中心部への車両流入抑制を図ることを目的に運行しています。

①運行路線

東西線：高山駅と古い町並エリアを循環

南北線：市営天満駐車場と市営不動橋駐車場を古い町並エリア経由で接続

飛驒の里線：高山駅と飛驒の里を接続

※各線はおおむね30分に1便の運行

②運賃1乗車100円

1日フリー乗車券「飛驒高山1日フリー木っぴ」を利用すると、匠バス・さるぼぼバス・まちなみバス・のらマイカー・たかな号が1日乗り放題になるだけでなく、市内13観光施設を割引料金で利用できます。

料金：500円 販売場所：濃飛バスセンター

③特典

市営天満駐車場と不動橋駐車場を利用して、匠バスを利用する場合は、駐車料金3時間分が無料になります(バス車内で駐車券の無料処理を行います)。



匠バス

「みんなで地域の公共交通を守りましょう」

新型コロナウイルス感染症の影響により、市民生活の重要なインフラを担う地域公共交通事業者は、利用者の大幅な減少により事業を継続することが困難になってきました。

高山市公共交通活性化協議会では、現状をお知らせし、市民の積極的な利用を呼び掛けるため、「緊急アピール」を宣言しました。

引き続き、地域公共交通を維持するため、感染防止対策を徹底し、安心して利用いただける環境を整えていますので、市民の皆さんの積極的なご利用をお願いします。

地域公共交通崩壊を食い止めるための緊急アピール

高山市公共交通活性化協議会は、地域の公共交通を守り地域全体の「おでかけ」を保障するために、「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」「道路運送法」に基づく協議会として高山市が設置しているものであり、市民代表、公共交通事業者、関係行政など、地域公共交通の様々な関係者が委員として参加しています。

本協議会では、この地域で住み続けられるよう高校生、高齢者等の通学、通院の移動手段の確保はもとより、広く市民や飛驒高山を訪れていただく多くの皆様に公共交通を使っただけのような様々な取組みを検討し、実施してまいりました。

こうした中、今般の新型コロナウイルス感染症の影響は公共交通にも非常に大きなダメージを与えています。観光路線や高速バス、タクシー、貸し切りバスなどは利用が激減し多くの車両、運転手も休業状態が続いています。一方で自粛期間中も路線バスやタクシーは市民の大切な移動手段として厳しい経営環境の中で感染予防を徹底しながら運行を継続してきました。さらに7月の豪雨災害では、JR高山本線や国道41号の不通をはじめ各地での通行止めや通行規制により移動手段が分断される中、安全性を確保しながら、タクシー車両によるバス路線の運行など事業者の連携と工夫による路線の確保や、被災者の避難所移送など市民の生活基盤の維持に

取り組んできました。

しかしこのままでは、地域の公共交通を支えている交通事業者の事業継続も危ぶまれる状況であり、そうならば市民の生活にも大きな支障が生じます。

各公共交通機関では、三密を防ぐために、換気、消毒等様々な取組みを徹底して行っています。協議会としても、こうした取組みを市民の皆さんに知っていただくため、飛驒高山の感染防止策「高山市公共交通スタンダード」の作成、CM制作や啓発ステッカー作成、更には感染予防対策への補助等、必要な取組みを実施してきました。

市民の皆さんには、日常生活における重要なインフラでもある公共交通の大切さをご理解いただき、感染防止に留意したうえで、バス、タクシー等の公共交通を積極的に利用していただくようお願いいたします。

また、国、県など関係諸機関には、こうした地域の窮状をご理解いただき、持続可能な公共交通の維持確保のために必要な支援を速やかに実施していただきたく、ここに緊急アピールを宣言いたします。

令和2年8月19日

高山市公共交通活性化協議会

会長 西倉良介

市議会定例会は9月1日に開会

市ホームページやケーブルテレビでも中継

令和2年高山市議会9月定例会が9月1日(火)から25日(金)までの日程で開催されます。会議はどなたでも傍聴できます。手話通訳や要約筆記を希望される方は、事前に議会事務局までご連絡ください。

また、議会の様子は、市ホームページやヒットネットTVでも中継しますので、ぜひご覧ください。
※いずれの会議も開始時刻は午前9時30分からです。

問合せ 議会事務局

☎ 35-33152

FAX 35-33170

広報ID 1012554



■定例会の日程

期日	内容	場所	中継
1日(火)	本会議	議場	○
9日(水)	本会議(一般質問)	議場	
10日(木)	本会議(一般質問)	議場	
11日(金)	本会議(一般質問)	議場	-
	議会運営委員会(本会議終了後)	全員協議会室	
15日(火)	総務環境委員会	全員協議会室	○
16日(水)	福祉文教委員会	全員協議会室	
17日(木)	産業建設委員会	全員協議会室	-
18日(金)	予算決算特別委員会	全員協議会室	○
23日(水)	予算決算特別委員会	全員協議会室	
24日(木)	予算決算特別委員会	全員協議会室	
25日(金)	本会議	議場	

※上記日程は変更になる場合があります。

新火葬場建設地の検討をすすめています

市は、新火葬場の候補地(案)について、新火葬場建設検討委員会からの答申を受け、今年8月までに市議会への協議およびパブリックコメントを実施し、答申のとおり3件(写真)を候補地と決定しました。関連資料やパブリックコメントとして寄せられたご意見および市の検討結果は、市ホームページ、市民コーナー(本庁1階)、各支所、市民文化会館、ビッグアリーナなどで公表しています。

この3件の候補地を対象に、それぞれの候補地におけるインフラ整備などの概算経費や、各種法令への対応などを検討しており、市民の皆さまのご意見もふまえ、1件の建設地(案)を決定する予定です。

問合せ 火葬場建設推進室

☎ 57-7755





資源やごみの分別方法や収集日に悩んだことはありませんか？

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」配信開始

ごみ分別アプリ「さんあ〜る」は、分別方法を手軽に検索したり、資源やごみの収集日をお知らせする機能がついたアプリです。ぜひご活用ください。

<主な機能>

①分別帳

ごみの品目名から、分別方法を検索できます。

②便利帳

詳しい分別方法やごみの出し方、注意点を確認できます。

③収集日カレンダー

お住まいの地域を設定することで、収集日をカレンダー形式で確認できるほか、アラームで収集日を知らせる機能もあります。



<利用方法>

下記のQRコードからダウンロードしてください。

問合せ 生活環境課
☎ 35-3138



アプリの画面

委員会・審議会を公開しています 公開予定の委員会・審議会

開催日	会議名ほか	担当課
9月1日(火)	選挙管理委員会 9:00～ 市役所 4階中会議室	選挙管理委員会事務局 ☎ 35-3133
9月7日(月)	幹部会議(三役、部長級以上) 8:30～ 市役所 4階特別会議室	企画課 ☎ 35-3131

- 傍聴は先着順となります。
- 開催日時や場所が変更となる場合があります。また議題等詳細についても担当課へお問い合わせください。



マイナポイントの付与が始まりました 申込はお早めに！

問合せ 市民課マイナンバー専用ダイヤル ☎ 57-9294

マイナポイントとは

マイナンバーカードを取得した方が、キャッシュレスでチャージまたは買い物をした場合に、その額の**25%(1人最大5,000円)**のポイントが付与されます。

※マイナポイントを利用するためには、マイナンバーカードの取得が必要です。

さるぼぼコインなどの市内決済事業者でのマイナポイント申込や市内事業者でのポイント利用で地域経済の活性化にご協力ください。

マイナポイントの申込方法・対象のキャッシュレス決済事業者などについては、総務省HP(右のQRコード)をご確認ください。



Step1

マイナンバーカードを取得(申請)しよう！

Step2

マイナポイントを予約(マイキーIDの設定)しよう！

Step3 (7月から)

マイナポイントを申込(キャッシュレス決済サービスを選択)しよう！

Step4 (9月から)

マイナポイントを取得・利用しよう！
※取得は令和3年3月末まで

マイナンバーカードの申請はお早めに -取得までに1カ月程度-

マイナンバーカードの取得は、申請して取得までに1カ月程度必要です。

マイナンバーカードの申請方法は、①郵送、②PC・スマートフォン、③市民課および各支所地域振興課の窓口、④出張申請受付(希望する企業・地域団体などへ職員が出向き申請受付の実施 ※事前申



込要)があります。

また、③・④の申請の際に必要な書類(通知カード・本人確認書類など)が全て揃っている場合は、本人限定受取郵便などにより自宅での受け取りが可能です。

詳しくは市HPを確認してください。



自らの命は自らで守る！ 9月6日(日)は総合防災訓練

9月6日(日)午前8時、市内全域で防災行政無線や防災ラジオから、緊急地震速報を放送します。この放送にあわせ「自らの命は自らで守る」という意識のもと、全市一斉の「シェイクアウト訓練」を実施します。

朝8時の緊急地震速報の放送を合図に、その場で身をかがめて頭を守ったり、机の下に隠れたりするなど、自分の身を守る3つの行動を行ってください。

今年度の総合防災訓練は、新型コロナウイルス感染症を踏まえ、マスク着用や密を避けること、手指の消毒、参加人員を制限するなどの感染症対策を講じたうえで、避難誘導や避難所運営訓練などを各地域で実施します。休日朝からの各種放送にご理解をお願いします。

日時 9月6日(日) 8:00～12:00

各地の主な訓練会場

高山：市役所、西小学校、**丹生川**：丹生川支所、**清見**：清見支所、藤瀬公民館、**荘川**：荘川総合センター、**一之宮**：一之宮公民館、モンデウス位山交流促進センター、**久々野**：虹流館くぐの、**朝日**：燦燦朝日館、**高根**：留之原公民館、**国府**：国府中学校、**上宝・奥飛驒**：蔵柱公民館

シェイクアウト訓練



提供 効果的な防災訓練と防災啓発提唱会議

シェイクアウト訓練とは、地震が起きたときに、すばやく自分の身を守る3つの行動、「まず低く、頭を守り、動かない」を身に着けるための1分間の訓練です。



問合せ 危機管理課
☎ 35-3345
各支所地域振興課

「ガス機器」を安全に使用ください！ 福島県郡山市で爆発事故の発生

7月30日(木)に福島県郡山市の飲食店において、大規模なガス爆発事故が発生し、1人が死亡、19人が負傷する事故が発生しました。

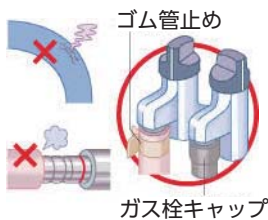
飲食店のみならず事業所および一般消費者の方も、ガス機器を使用する前に、点検や確認の実施をお願いします。

注意点は下記のとおりですので、ご確認ください。

ガス機器の安全な使用について

- ◎休業などでガスを長期間使用しない場合や、事業を再開する場合、また、リフォームなど工事を行う際には、LPガス販売事業者などに連絡をすること
- ◎ガス栓・ゴム管の配管に異常がないか確認すること
- ◎ガスくさいなど異常があれば緊急連絡先へ連絡をすること
- ◎ガス漏れ警報器などの安全機器を設置すること

※ガス漏れ警報器は、学校やホテル、病院、アパートなど不特定多数の人が利用する場所では設置義務があります。その他の事業所や一般住宅にも設置することをお勧めします。



事業者は、新型コロナウイルス感染拡大による休業後の営業再開の際には、ガス機器および安全設備について異常が無いことを確認するなど各種安全面にも十分にご配慮をお願いします。

問合せ 予防課 ☎32-3027

「Net119緊急通報システム」運用開始

～聴覚・言語機能障がいの方の安全安心を守るために～

● Net119緊急通報システムとは

音声による119番通報が困難な聴覚・言語機能に障がいのある方が、スマートフォンやタブレット端末を使って、専用アプリから簡単な操作で全国各地からでも音声によらない119番通報ができるシステムです(11月より運用開始)。



● 利用方法

事前に申請書を消防総務課(桐生町3)窓口に提出。

※申請書は、消防総務課にあるほか市HPからダウンロードできます。

説明会を開催します

Net119緊急通報システムの内容や利用方法についての説明会を開催します。

日時 9月9日(水)～11日(金) 18:00～20:00
(11日(金)のみ19:00～21:00)

場所 消防署(桐生町3) **申込** 事前に FAX・MAIL

問合せ 消防総務課 ☎32-0119 FAX 34-7384
MAIL: fd119@city.takayama.lg.jp

プレミアム付き商品券 「みんなで応援商品券」の お買い忘れはありませんか？

5,000円の現金で1セット10,000円分(額面1,000円×10枚)の商品券を市民1人2セットまで購入できます。2セット購入いただくことで、10,000円分がお得になります。市民の皆さんの商品券の利用が、市内事業者の応援に繋がりますので、ぜひお買い求めのうえ、ご利用ください。

販売期間

～9月30日(水)
(平日のみ/9:30～17:00)

利用可能店舗

市内約2,200店舗
(加盟店一覧は、QRコードからご覧ください)

購入方法

7月下旬に郵送した購入申込書と現金を持参のうえ、市役所または各支所窓口で購入

- 問合** ○商品券購入申込書・商品券販売に関すること
新型コロナウイルス総合窓口 ☎36-0024
○取扱い加盟登録に関すること
市プレミアム付き商品券委員会
☎36-0510



加盟店一覧はこちら



来春、小学校に入学されるお子さんの保護者の方へ

就学児童の健康診断を行います

身体の疾患などを検査するため、来春、小学校に入学されるお子さんの健康診断を行います。

対象となるお子さんの保護者の方にはハガキでお知らせしますので、会場や日時を確認のうえ、必ず保護者の方が付き添ってお越しください。

対象 市内に住民登録がある平成26年4月2日から平成27年4月1日生まれのお子さん

期 日	会 場
10月1日(休)	山王小
10月2日(金)	岩滝小
10月5日(月)	久々野小
10月7日(水)	江名子小
10月8日(木)	北小、三枝小
10月9日(金)	花里小
10月13日(火)	宮小
10月15日(木)	新宮小、清見小
10月16日(金)	東小
10月20日(火)	丹生川小、朝日小(※)
10月21日(水)	西小、荘川小(※)
10月22日(木)	南小、国府小
10月30日(金)	栃尾小(※)
11月13日(金)	本郷小(※)



●時間はいずれも午後からです。

※印の学校で受診する方は、健診内容の一部を別の日に行います。

問合 学校教育課 ☎35-3154

令和3年度

私立幼稚園(高山短期大学附属幼稚園、高山幼稚園、美鳩幼稚園)の園児募集

市内の私立幼稚園(高山短期大学附属幼稚園、高山幼稚園、美鳩幼稚園)では、令和3年度の入園申込みを各幼稚園で9月1日(火)から受け付けます。入園申込書は各園にありますので、必要事項を記入のうえお申し込みください。詳細は各園にお気軽にお問い合わせください。

園 名	受 付 時 間	電話番号・所在地	備 考
高山短期大学附属幼稚園	平日 8:00～17:00 土曜日 9:00～12:00(事前に連絡)	☎34-6350 下岡本町2241	郵送可 日曜・祝日は休み 時間外可(ただし、事前に連絡)
高山幼稚園	平日 8:00～17:00 土曜日 9:00～15:00(事前に連絡)	☎33-1000 片野町2-279	郵送可 日曜・祝日は休み 時間外可(ただし、事前に連絡)
美鳩幼稚園	平日 8:00～17:00 土曜日 8:00～12:00(事前に連絡)	☎34-3538 下林町353	郵送可 日曜・祝日は休み 時間外可(ただし、事前に連絡)

- 対象年齢**
- 年少児:平成29年4月2日～平成30年4月1日生
 - 年中児:平成28年4月2日～平成29年4月1日生
 - 年長児:平成27年4月2日～平成28年4月1日生
- ※満3歳児(平成30年4月2日～平成31年4月1日生)については各園にお問い合わせください。

幼児教育無償化により、上限額の範囲内で幼稚園の利用料(入園料、保育料)は無料です。ただし、給食費やバス代などの実費がかかります(預かり保育や給食費が無償化の対象となる場合があります)。

問合 教育総務課 ☎35-3153

※市内保育園(公立・私立)の令和3年4月新規入園の申込みは、10月1日号でお知らせします。

知りたい！家庭でできる食育Q&A



朝ごはんを食べない、偏った栄養しか取れていない、食生活の乱れ、肥満や、やせすぎなど、子どもたちの健康を取り巻く問題が深刻化しています。こうした問題を解決する取組みが「食育」であり、園や学校でも子どもたちが理想的な食習慣を身につける取組みがすすめられています。

今月号では、家庭でできる「食育」について紹介します。

Q：なぜ、「早寝 早起き 朝ご飯」が大切なのです？

私たちの体は、太陽のリズムに合わせているようなホルモンを出しています。生活リズムを整え、食欲や睡眠、体温や血圧を調節する脳の視床下部を動かせるためには朝6時ごろにしっかりと朝の光を浴び、脳を起こすことが大切です。そして朝ご飯を食べることで内臓が目覚め、消化や代謝のリズムが整います。ホルモンがしっかりと出ること、日中集中して活動することができ、夜もスムーズに睡眠に向かうことができます。睡眠中は脳や体を休め修復し、成長させる成長ホルモンが出ます。

生活リズムは、体や脳の成長発達にの基盤となるだけでなく、さらに生涯にわたって健康でいられる体づくりの基盤となります。大人が環境を整え、リズムづくりの手助けをしましょう。



Q：子どもに適した味付けとは？

食塩の1日の摂取量の基準は、大人の男性で7.5g未満(豚骨ラーメン2杯分)、女性で6.5g未満です。幼児期になると大人と同じような味付けで食べるが増えますが、体の不要なものを排せつする機能をもつ腎臓は大人の1/3程度の大きさしかなく発達途中です。3〜5歳児の基準は3.5g未満。子どもの小さな内臓に負担をかけないように食品や調味料の量が多くなりすぎないように調整しましょう。

保育園の給食では、幼児の味覚を育てるために、塩分を控えめにし、だしや素材の味を味わうことができるよう工夫しています。

Q：子どもの咀嚼力(かむ力)をつけるためには？

よくかんで食べるために、あえて硬い食べ物を与える必要はありません。

かむ力は体重に比例するため、幼児期ではまだ大人の1/5程度の力しかありません。この時期は食べやすい硬さのものをかんで飲み込むという習慣をつけていくことが大切です。野菜は柔らかく煮たり、肉や魚も食べやすい大きさにしてあげてください。

また、食事中にこまめにお茶を与えることは流し込んで食べる癖をつけてしまうことがあります。お茶は食後に与えるようにしましょう。



Q：保育園での食育ってどんなことをしているの？

保育園では子どもたちが生涯にわたって健康でいられるように「食を営む力」を育てることを目標としています。そのために、楽しく食べることを基本に、おなかのすくリズムづくりや、食への興味関心を持つことができる環境づくりをしています。

Q：子どもの好き嫌いをなくすには？

味覚には、生まれた時から好む先天性味覚と、経験を積み学習することで食べるようになる後天性味覚があります。

○甘味・旨味：先天性味覚(母乳やミルクに含まれ、生まれた時から好む)
○酸味・苦み・渋み：後天性味覚(腐敗や毒性など危険を感じるため、味覚の獲得のためには、繰り返し食べる経験の積み重ねが必要)

子どもが味を記憶するときには、食べた時の体験も一緒に記憶をします。一緒に食べる人の優しい声や表情、食べた時に喜んでくれた体験や心地よい感情が加えられることで、野菜などの酸味や苦みもおいしい味と感ずることができるようになります。



子育て ワンポイントアドバイス

自分の「つもり」と、相手の「つもり」は違う

人は、一人ひとり違う考え方や価値観をもっています。わかっているつもりでも、つい身近な人に対して、「同じように感じているはず」「わかってくれているはず」と思い込み、期待を抱いてしまうことがあります。

子どもとは「心同体で、考えている」とは同じと思っても、子どもには子どもの人格があります。どんなに親密な間柄であっても、互いの「つもり」には違いがあるのです。

「当然「すべき」と思ったり、「違いを「間違い」ととらえたりすると、相手に対してストレスを感じてしまいます。「ただ考え方が違うだけ」とこらえようと「どうしてそう感じるんだらう?」と冷静に受け止めることができ、互いに歩み寄った関係性が生まれてくるのではないのでしょうか。

ひとり親世帯臨時特別給付金の申請を受け付けています

【基本給付】 1世帯5万円
第2子以降3万円/人
【追加給付】 1世帯5万円
新型コロナウイルス感染症の影響により、ひとり親世帯に特に大きな困難が生じていることを踏まえ、臨時特別給付金を支給します。
※詳しくはお問い合わせください。

問合 子育て支援課 ☎ 35-3140



9月は世界アルツハイマー月間
認知症について理解を深めましょう
 ～住み慣れた地域で安心して暮らすために～

認知症とは、さまざまな原因で脳のはたらきが悪くなり日常生活に支障をきたしている状態で、誰もがなる可能性があります。認知症は加齢との関係が深く、「健康長寿社会の実現を目指した大規模コホート研究」によると80歳から84歳で22%、85歳から89歳で44%、90歳以上では64%と年齢が高くなるにつれて認知症を有する人が増えてきます(左下グラフ参照)。

高山市で平成31年度に介護保険を初めて申請した人の主な原因疾患は、認知症が18%と最も多く、また要介護・要支援の認定を受けている人のうち、64%の人に認知症があります。

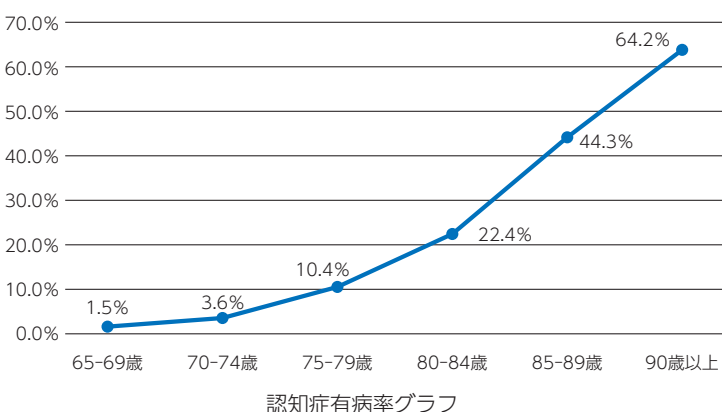
認知症はある日突然発症するのではなく、長い時間をかけて脳の中に老廃物が溜まって発症するため、若い頃からの取り組みが影響します。

糖尿病や高血圧などの生活習慣病の予防や改善、運動、食事、社会との交流(役割を持つ)などの取り組みは、認知症の発症を遅らせることに効果があると言われています。

これらの取り組みは特別なことではなく、日常生活の中で意識することが大切です。誰もが今日からできますので、生活を振り返ってみましょう。

認知機能が低下してくると「物忘れ」や「曜日や時間が分からない」などさまざまな症状が出てきますが、認知症の前段階である軽度認知障がい(MCI)の段階で気づき、早期に予防の取り組みをすることで認知機能の改善が期待できます。

市では認知機能が年齢相当かどうかを簡易的にチェックする「あたまの健康チェック」や「認知症予防教室を開催していますので、積極的にご参加いただき認知症の予防にお役立てください。



あたまの健康チェック

簡易的な認知機能チェック(脳の働きが年齢相当であるか)と認知症予防のための個別相談を実施しています。

- 対象** 下記の①から③の全てを満たす方
- ①市内在住の65歳～79歳の方
 - ②認知症の診断や治療を受けていない方
 - ③介護保険の要支援・要介護に該当していない方
- 日時** 9月7日(月)・9月18日(金) 8:50～12:00(1人30分程度)
- 場所** 市役所(花岡町2)
- 定員** 各10人 **申込** 前日までに TEL
- ※認知症の診断や検査をするものではありません。
 ※定員を超える場合は初めての方を優先します。
 ※支所での実施を希望される方は、ご相談ください。
- 問合** 地域包括支援センター ☎35-2940

認知症予防教室

認知症予防についての学習や脳トレーニングを体験してみませんか。

- 対象** 65歳以上で認知症の診断や治療を受けていない方
- 場所** 総合福祉センター(昭和町2)
- 定員** 10人 **参加料** 無料
- 申込** 前日までに TEL ※定員を超える場合は初回の方優先
- 問合** 社会福祉協議会 ☎35-0294

回	日時	内容
1回目	9月25日(金) 13:30～15:00	認知症予防についての話と脳トレーニング
2回目	10月2日(金) 13:30～15:00	認知症予防の食事についての話と脳トレーニング

※脳トレーニングでは認知症予防に効果があると言われていたあたまと体を同時に使う「コグニサイズ」も行います。

介護者のためのほっとする談話室

ご家族等の介護で悩んでいることなどについて相談できます。話すことで気持ちが楽になったり、悩みごとが解決できることもありますので、お気軽にお立ち寄りください。

- 日にち** ①9月12日(土)
 場所: よって館花里(花里町3)
- ②9月20日(日)
 場所: まちスポ飛驒高山
 (天満町1・プレスポ飛驒高山内)
- 時間** いずれも 10:00～15:00
- 申込** 不要 **費用** 無料
- 問合** NPO法人まちづくりスポット ☎62-8550



ひざ腰元気教室

高齢期を元気に過ごすための健康管理のポイントや認知症予防についての学習、脳トレーニング、転倒予防のための体操などを行います。

- 対象** 市内在住の65歳以上の元気な方
 (過去に受講経験のない方)
- 期間** 10月12日から令和3年3月29日の毎週月曜日
- 時間** 13:30～15:00 **定員** 7人
- 場所** よって館花里(花里町3) **参加料** 無料
- 申込** 10月7日(水)までに TEL
- 問合** 社会福祉協議会 ☎35-0294

9月15日(火)の認知症カフェはお休みします
問合 認知症カフェ実行委員会 ☎62-9482

特定健診会場・健診日一覧

今年度は追加健診を行いませんので、お早めの受診をお願いします。各会場での受付実施時間は、8:00～10:30です。

高山地域

健診日		健診会場
9月1日	火	高山厚生病院(山口町)
9月3日	木	久美愛厚生病院(中切町)
9月4日	金	
9月8日	火	市保健センター(花岡町2)
9月9日	水	
9月10日	木	
9月15日	火	山田町公民館(山田町)
9月16日	水	
9月17日	木	
9月18日	金	
9月30日	水	市保健センター(花岡町2)

丹生川地域

健診日		健診会場
9月2日	水	旗鉾集会所(旗鉾)
9月3日	木	丹生川支所(坊方)
9月4日	金	

清見地域

健診日		健診会場
9月9日	水	大原ふれあい会館(大原)

荘川地域

健診日		健診会場
9月11日	金	下野々俣公民館(野々俣)

10月1日からロタウイルス感染症の予防接種が定期接種に加わります

対象者 令和2年8月1日以降に生まれたお子さん

接種時期と回数 2種類のワクチンのどちらかを選んで接種

ロタリックス 生後6週から24週までに2回

ロタテック 生後6週から32週までに3回

1回目は14週6日までに受けることが推奨されています

接種費用 無料

案内 対象となるお子さんには、予診票や説明書、接種可能な医療機関一覧表を送付します。

※令和2年4月2日から7月31日に生まれたお子さんには、接種費用の助成を行っています。詳しくはお問い合わせください。

問合せ 健康推進課 ☎ 35-3160

はじめましょう！ペットの災害対策

災害時に、ペットを守れるのは飼い主だけです。普段からの習慣やしつけなど十分な配慮が必要です。

◎健康管理としつけ

- ・日頃から感染症の予防に心がけましょう。
- ・むやみに吠えたりせず、知らない人や動物がいても落ち着いていられたり、ケージやキャリーバッグに入ったりするよう慣らしておきましょう。

◎ペットのための備蓄品

- ・ペットの災害時の備えは、基本的に飼い主の責任です。餌、水、常備薬、トイレ用品などを準備しておきましょう。



◎家族の話し合いやご近所との連携

- ・ペットの避難方法や留守中の連携体制、緊急時のペットの預け先の確保など、さまざまな場面を想定して、家族やご近所、飼い主仲間と防災について話し合っておきましょう。

問合せ 健康推進課 ☎ 35-3160 広報ID 1005374

9月 こころの健康相談

予約が必要です。
(相談は無料で、秘密は厳守します)

内容	相談日	場所	時間	予約・問合せ先
精神科医師による相談	9月2日(水)	市保健センター	13:30 ~ 15:30	飛騨保健所 ☎ 33-1111 (内311)
	9月16日(水)	高根支所		
	9月30日(水)	荘川福祉センター		
精神保健福祉士による相談	9月15日(火)	市保健センター	13:30 ~ 15:30	健康推進課 ☎ 35-3160(※)

※9月11日金までにご予約ください。

精神保健福祉士の相談では、こころの健康を目的とした、家庭や職場、学校での人間関係の悩みも伺います。話すだけでも気持ちは軽くなります。「病院に行くのは気がひける」「話を聴いてほしい」という方、また家族の方による相談、電話による相談も可能です。お気軽にご相談ください。

国府地域

健診日		健診会場
9月1日	火	宇津江2区公民館(宇津江)
9月7日	月	宇津江公民館(宇津江)
9月23日	水	国府福祉センター(木曾垣内)
9月24日	木	
9月25日	金	



法律とこころの相談会

多重債務・解雇・生活苦・病苦・家族関係の悩みなどが原因で、心の健康に支障をきたしてしまうことがあります。一人で悩まないで、相談してみませんか。

弁護士と臨床心理士による相談会	9月4日(金) 17日(水) 令和3年 3月4日(木)	飛騨総合庁舎 (上岡本町7)	13:00~ 16:00 (予約制)	飛騨保健所 ☎33-1111 (内線311)
-----------------	--------------------------------------	-------------------	--------------------------	------------------------------

新型コロナウイルス感染症対策 消毒や除菌方法の紹介

①手指のウイルス対策

- ・こまめな手洗いを心がけましょう。
- ・石けんやハンドソープを使った丁寧な手洗いを行うことで、十分にウイルスを除去できます。

②物品のウイルス対策

- ・テーブル、ドアノブなどの身近な物の消毒には、塩素系漂白剤や一部の家庭用洗剤などが有効です。
- ・塩素系漂白剤(ハイター、ブリーチなど)で消毒する場合は0.05%に薄めた上でご使用ください。
- ・消毒を行う際は換気して、手袋を着用し、他の薬品と混ぜないでください。金属は腐食することがあります。必ず製品の注意事項をご確認ください。

塩素系漂白剤などの詳しい情報はこちら



身近なものの消毒には、台所周り用、家具用、お風呂用など、用途に合った「住宅・家庭用洗剤」をご使用ください。安全に使用するため、製品に記載された使用方法をお守りください。

家庭用洗剤などの詳しい情報はこちら



③空間のウイルス対策

- ・定期的に換気してください。

注意 まわりに人がいる中で、消毒剤を空間噴霧することは、推奨していません。

問合せ 健康推進課 ☎ 35-3160

新型コロナウイルス感染症予防のため、9月中の乳幼児健診・相談および教室の一部を中止、または縮小して実施します。下記にてご確認ください。

相談名	対象となる方	期日	受付時間	持ち物	場所
母子健康手帳交付	母子健康手帳の交付を受けていない妊婦	7	13:15~13:30 *個別で対応します	妊娠証明書(妊娠届出書) 上のお子さんの母子健康手帳 個人番号確認書類※ 分娩予定日まで宅配牛乳購入費の助成事業があります。利用を希望される方は、印鑑をご持参ください。	市保健センター (35・3160)
		28			
助産師相談	相談ごとのある妊婦・産婦	7	9:00~11:30 事前予約必要(前日又は前週の金曜日までに市保健センターへ電話予約)	母子健康手帳 産婦の方はバスタオル	
		23			
		10月5日			
4カ月児健診	令和2年4月21日~4月30日生まれ	8	13:10~14:10 (10分単位でご案内しています)	母子健康手帳 問診票(お子さんの成長の記録) 子どもノート バスタオル	
	令和2年5月1日~5月7日生まれ	17			
	令和2年5月8日~5月20日生まれ	24			
1歳6カ月児健診	平成31年1月20日~2月10日生まれ	1	12:50~14:10 (10分単位でご案内しています)	母子健康手帳 問診票(お子さんの成長の記録) 子どもノート バスタオル	
	平成31年2月11日~2月28日生まれ	18			
2歳児相談	平成30年8月1日~8月15日生まれ	1	9:20~10:30 (10分単位でご案内しています)	母子健康手帳 問診票(お子さんの成長の記録) おかあさんと子どものファイル	
	平成30年8月16日~8月31日生まれ	18			
3歳児健診	平成29年6月23日~7月5日生まれ	9	12:50~14:10 (10分単位でご案内しています)	母子健康手帳 問診票(お子さんの成長の記録) おかあさんと子どものファイル 目と耳の問診票・尿 バスタオル	
	平成29年7月6日~7月25日生まれ	25			
市民健康相談	育児、食生活、生活習慣病などについての悩みや相談ごとのある方	毎週月~金(祝日を除く)	9:00~12:00	乳幼児の相談の方は母子健康手帳・バスタオル	
		毎週木曜日(祝日を除く)	9:00~12:00		
					各支所

※①から③のいずれかの書類

①マイナンバーカード ②個人番号通知カード(氏名と住所が住民票の情報と一致しているもの) ③個人番号が記載された住民票

*②と③の場合は、顔写真付き本人確認書類(運転免許証など)または顔写真のない公的書類(健康保険証、年金手帳など)2つ以上

◎その他に一部内容を縮小して実施する事業

- 7カ月児相談(市保健センター)、○10カ月児相談(市保健センター)、○各支所での乳児相談
- 対象の方へは、個別で相談開始のご案内をしています。

乳幼児健診・相談利用にあたってのお願い

- ・保護者以外のご家族(祖父母・きょうだいなど)の来所はご遠慮ください。
- ・健診を受けるお子様や保護者の方、同居のご家族に37.5度以上の発熱や咳などの風邪のような症状があるときは、健診の受診をお控えください。
- ・保護者の方のマスク着用、3歳児健診では可能な範囲でお子様のマスク着用をお願いします。

◎9月中止する事業

- 各支所での幼児相談、妊婦教室(第1回~4回)、赤ちゃん教室
- ご心配なことやご相談がありましたら、電話や市民健康相談をご利用ください。

「笑いヨガ」体験

今月の「笑いヨガ」体験は新型コロナウイルスの影響で中止します。免疫力強化のために毎日笑って、新型コロナウイルスに打ち勝ちましょう。

問合せ ひだ笑いヨガクラブ
☎ 33-0064

9月 休日診療のお知らせ

問合せ 医療課 ☎35-3177

診療名	対象となる方	期日	受付時間	持ち物	場所
内科診療	休日に急病になった方	6(日)・13(日)・ 20(日)・21(月祝)・ 22(火祝)・27(日)	8:30~11:30 13:00~14:30	健康保険証 医療受給者証(受給者のみ)	休日診療所 (市保健センター内)
歯科診療	日曜日に歯が痛くなった方 小児のフッ素塗布希望の方	6(日)・13(日)・ 20(日)・27(日)	8:30~11:30	お薬手帳(お持ちの方)	☎35-3175

- 休日・夜間などの急病の場合、受診できる医療機関を知りたいときは高山地域救急医療情報センターまで電話してください(☎34-3799)
- 市民の方は、看護師や医師などに24時間365日、電話で医療相談ができます(通話料・相談料無料、携帯電話使用可)(☎0120-54-7830)

イベント情報

飛驒の里9月のイベント 飛驒の里でわんちゃん自慢 (フォトコンテスト)

里内で撮影したわんちゃん画像を募集します。入賞したわんちゃんの写真は、飛驒の里PR犬として、HPやポスターに掲載します。



期間 10月18日(日)まで
場所 飛驒の里(上岡本町1)
※市民の方は市内在住が確認できるものを窓口で提示すると入館無料です。
問合せ 飛驒民俗村
☎ 34,471-1

第11回エコハウスまつり

ロケットストーブ作りや木工工作が体験できるブース出展やバザーコーナー、わくわく子ども縁日などを行います(申込不要)。

期日 9月20日(日)
時間 午前10時～午後4時
場所 飛驒高山・森のエコハウス(西之一色町3)

参加料 無料(ロケットストーブ作りは5千円程度必要)
※駐車スペースが少ない

め、できる限り公共交通機関などでお越しください。

問合せ 飛驒高山・森のエコハウス
☎ 36,121-5

市民文化芸術鑑賞事業

各種公演の詳細はQRコードからご覧ください。



①「OEKX The 殺陣」

日時 9月12日(土)
時間 午後3時 開演
場所 市民文化会館(昭和町1)

② ワンコインシネマ「ロケットマン」

日時 9月16日(水)
時間 午後2時、午後7時
場所 市民文化会館(昭和町1)
問合せ (一社)高山市文化協会
☎ 34,655-0

「八月の歌2020」 入賞作品展示

戦争や平和について詠んだ短歌コンクール「八月の歌2020」(主催 朝日新聞社、共催 高山市、後援 高山市教育委員会)の入賞作品を展示します。

展示期間 9月15日(火)まで
場所 市役所1階ロビー(花岡町2)
問合せ 生涯学習課
☎ 35,331-5

募 集

リフォーム製品フェア

リフォーム製品の販売や修理したおもちゃを無償提供します。

応募資格 市民の方(分類ごと1人1点応募できます)

応募期間 9月14日(月)～19日(土)
8:30～16:00
9月20日(日)
10:00～12:00

抽選会 9月20日(日)13:00

※当選者には電話連絡するほか、市HPに当選者の整理番号を掲載します。

場所 資源リサイクルセンター内
リフォームセンター(三福寺町)

問合せ 資源リサイクルセンター
☎ 35-1244
広報ID 1001256

広報たかやまをあなたのスマホにお届けします
無料広報アプリ「マチイロ」で配信中

ダウンロードはこちらから



問合せ 広報情報課
☎ 35-3134
広報ID 1008366

はかりの定期検査のお知らせ

計量法の規定により、取引・証明に使用する「はかり」の定期検査が下記のとおり行われますので、該当する方は必ず受検ください。

この検査を受検せず「はかり」を「取引・証明」に使用することは、計量法違反行為となります。なお、検査は2年毎に1回です。

手数料など受検についての詳細は、県HPをご覧ください。

令和2年特定計量器定期検査日程

検査日	検査時間	検査会場	対象地域
9月24日(木)	9:00～11:00	きよみ館(清見支所)	清見
	13:00～15:00	JAひだ荘川支店	荘川
9月25日(金)	9:00～14:00	JAひだ国府支店	国府
9月28日(月)	13:00～15:00	JAひだ宮支店	一之宮
9月29日(火)	10:00～12:00	虹流館くぐの(久々野支所)	久々野
9月30日(水)		燦燦朝日館(朝日支所)	朝日・高根
10月1日(木)	10:00～11:30	奥飛驒総合文化センター	奥飛驒温泉郷
	13:00～15:00	上宝支所	上宝
10月2日(金)	9:00～12:00	丹生川文化ホール	丹生川
10月6日(火)	9:00～15:00	JAひだ大八支店	大八・岩滝
10月7日(水)	13:00～15:00	JAひだ本店	新宮
10月8日(木)	9:00～15:00		全地域
10月9日(金)	9:00～12:00		三枝・北
10月13日(火)	9:00～15:00	飛驒総合庁舎	全地域
10月14日(水)			山王・花里
10月15日(木)			東・西・江名子
10月16日(金)			南

問合せ 岐阜県計量検定所 ☎ 058-254-8188

今号でお知らせしている各種催しについては、新型コロナウイルス感染症予防のため、今後、中止・延期または内容が変更となる場合があります。

クライミングウォール 利用者講習会

ビッグアリーナにある
クライミングウォールの
利用希望者を対象とした
講習会です。



- 対象** 市内在住の高校生以上、または市内在勤の方
- 日時** 9月24日(休) 19:00～21:45
※悪天候の場合は9月29日(火)
- 場所** ビッグアリーナ(中山町)
- 定員** 15人(超えた場合は抽選)
- 参加料** 1,000円(保険料)
- 申込** 9月15日(火)までに窓口・TEL
- 問合せ** 市体育協会(ビッグアリーナ内) ☎ 34-3333

楽しむスポーツ教室 少林寺拳法初心者教室

- 対象** 小学生以上の市内在住・在勤の方
※小中学生は親子での参加
- 期間** 10月6日～11月24日までの
毎週火曜日(全8回)
- 場所** ビッグアリーナ(中山町)
- 定員** 20人(超えた場合は抽選)
- 参加料** 1,000円(保険料)
- 申込** 9月20日(日)までに窓口・TEL
- 問合せ** 市体育協会(ビッグアリーナ内) ☎ 34-3333

危険物取扱者試験の学習会

飛驒地区危険物安全協会連絡協議会では、危険物取扱者試験(乙種第4類)に向けた学習会を開催します。

- 日時** 10月3日(土) 9:00～17:00
- 場所** 丹生川支所(丹生川町坊方)
- 定員** 30人
- 参加料** 受講料3,000円(テキスト代含む)
- 申込** 9月25日(金)までに消防本部や各署所にある申込書を窓口。
- 問合せ** 予防課 ☎ 32-3027

携帯電話を使った メール配信サービス

携帯電話で右のQR
コードを読み取ることに
より登録画面に進むこ
とができます。



問合せ 広報情報課 ☎ 35-3134

企業向けセミナー

～WEB会議ツール「zoom」 を使った働き方改革～

事業所間でのオンライン会議
や、取引先とのオンライン商談な
ど、柔軟な働き方を実現するた
めのWeb会議ツール「zoom」の使
い方や活用法について紹介します。

- 対象** 市内中小企業者の経営者、
人事担当者など
- 日時** 10月2日(金) 14:00～15:30
- 場所** 市役所2階201・202会議室
(花岡町2)
- 定員** 20人
- 参加料** 無料
- 申込** 事前に市HP
(QRコードから
申込可)
- 問合せ** 商工課 ☎ 35-3144



募集講座

県職業訓練「IT中級科」 受講生募集

パソコンの基礎からOAソフトの
操作方法や、ビジネスマナーなど
を学びます。

- 対象** 県内の離職者など(年齢制
限なし)
- 期間** 10月27日(火)～令和3年1月
26日(火)の平日(年末年始除
く)
- 時間** 9:30～16:10
- 場所** 高山卸商業センター(問屋町)
- 受講料** 無料(別途教材費15,070円)
- 申込** 10月1日(木)までにハローワ
ーク高山へ
- 問合せ** (株)エニウェイ ☎ 37-7636

ご意見をお寄せください(市民意見の募集)

- 案件名** 高山市の高齢者福祉・障がい者福祉について
- 閲覧場所** 市HP、福祉課・子育て支援課・老年介護課・市民コーナー(本
庁1階)、各支所、市図書館「煥章館」、市民文化会館、ビッグ
アリーナ、女性青少年会館(休館日を除く各施設の開館時間内)
- 提出方法** 所定の様式にご意見を記入のうえ、9月14日(月)までに窓口・
郵送・FAX・MAIL
- 問合せ** 老年介護課 ☎ 35-3178 FAX 35-4884
MAIL:kounenkaigo@city.takayama.lg.jp
福祉課 ☎ 35-3356 FAX 35-3165
MAIL:fukushi@city.takayama.lg.jp

広告主を募集します

- ごみシール配布用封筒(角形2号)
広告規格 縦6cm×横12cm
募集枠数 2枠
掲載場所 封筒の表面
製作数約 38,000枚
最低価格 25,000円/枠
- ごみ収集カレンダー(A3判カラー)
広告規格 縦3cm×横13cm
募集枠数 4枠
掲載場所 カレンダーの下部
製作数 約43,000枚
最低価格 35,000円/枠

※掲載期間はいずれも令和3年
度(ごみシール配布開始から)

申込 生活環境課(本庁2階)や
各支所、HPにある申込書
に必要事項を記入し、事業
概要と掲載しようとする原
稿を添えて、9月15日(火)
までに提出

問合せ 生活環境課 ☎ 35-3138
広報ID 1010054



普通救命講習

新型コロナウイルス感染症に対応した心肺蘇生法についての講習を行います。

- 対象** 中学生以上の市民
- 日時** 9月23日(水) 18:30～21:30
- 場所** 高山消防署(桐生町3)
- 定員** 20人
- 参加料** 無料
- 申込** 9月20日(日)までにTEL・HP
- 問合せ** 救急課 ☎ 32-0119
広報ID 1010090



楽しく健康づくり ～健康踊り教室～

- 対象** 市内在住の60歳以上の方
- 期日** 9月30日(水)、10月7日(水)
- 時間** 10:00～11:30
- 場所** 総合福祉センター(昭和町2)
- 定員** 15人程度 **参加料** 無料
- 申込** 前日までに窓口・TEL
- 問合せ** 社会福祉協議会 ☎ 35-0294

銃砲刀剣類等登録審査会 を実施します

- 日時** 9月11日(金) 10:00～14:00
(12:00～13:00は除く)
- 場所** 飛驒総合庁舎(上岡本町7)
- 内容**
 - ・銃砲刀剣類の登録申請
家を整理していて発見した場合、新規登録が必要です。最寄りの警察署へ届出をして、「発見届」を持参のうえ、本審査会へ持ち込んでください(手数料6,300円)
 - ・登録証の再交付
登録証を紛失している場合、現物審査のうえ、状況と一致する銃砲刀剣類の登録を調査します。確認できた場合、再交付します。
- 申込** 事前にTEL (予約制)
- 問合せ** 飛驒県事務所 ☎ 33-1111
(内線234)

荒城農業体験交流館体験教室

- 対象** 市内在住・在勤の方
- 場所** 荒城農業体験交流館(国府町八日町)
- 申込** 下記期限までにTEL・FAX(超えた場合は抽選)
- 問合せ** 荒城農業体験交流館
☎ 72-1066 FAX 72-1067

●お菓子づくり教室

- 今回は、モンブランを作ります。
- 日時** 9月16日(水) 13:00～15:30
- 定員** 6人 **参加料** 1,400円
- 申込期限** 9月9日(水)

●シルエットアート教室

- 日時** 9月17日(水) 13:00～15:00
19:00～21:00
- 定員** 各8人 **参加料** 1,100円
- 申込期限** 9月10日(水)

●飾り巻き寿司教室

- 日時** 9月23日(水) 13:30～15:30
- 定員** 12人 **参加料** 1,400円
- 申込期限** 9月15日(水)



講座・お知らせ

企業向けセミナー 「働き方改革関連法について知ろう」

高山労働基準監督署監督課長の梅田健貴さんをお招きし、今年度から中小企業にも適用される「時間外労働の上限規制」をはじめとした働き方改革関連法のポイントや国の支援制度を紹介いたします。

- 対象** 市内中小企業の経営者・人事担当者
- 日時** 9月17日(水) 13:30～15:00
- 場所** 市役所2階201・202会議室(花岡町2)
- 定員** 20人
- 参加料** 無料
- 申込** 事前に市HP・QRコードから申込可
- 問合せ** 商工課 ☎ 35-3144



高山市公式LINEをご利用の皆さまへ 重要なお知らせ(再登録のお願い)

9月1日(水)に、高山市公式LINEのバージョンアップをします。今後も市からのお知らせを受け取るためには、再登録が必要となります。手順は、9月1日(水)にLINEのメッセージでお知らせしますので、そちらに従って9月30日(水)までに再登録をお願いします。

お手順をおかけしますが、ご理解ご協力をお願いします。

新規でLINEを登録される方は、QRコードからご登録ください。



問合せ 広報情報課 ☎ 35-3134

9月の献血

駐車場が少ない会場もありますのでご注意ください。400ml限定の献血です。

問合せ 福祉課 ☎ 35-3356



期日	時間	場所
4日(金)	9:00～11:30	市役所(花岡町2)
	13:30～16:00	(株)トーエネック(匠ヶ丘町)

大規模開発構想届の縦覧

開発事業者 中央不動産販売(有)
代表取締役 田中 知久
事業名 (仮)桐生町マンション新築工事
内容 集合住宅の新築
場所 桐生町3丁目257-1 外5筆
閲覧期間 9月15日(火)まで
閲覧場所 建築住宅課(本庁3階)
意見書提出期限 9月23日(水)
問合せ 建築住宅課 ☎ 35-3159

時間単位の年次有給休暇制度を導入しましょう

時間単位の「年次有給休暇制度」や、事業者が労働者の年次有給休暇取得を計画的に促す「計画的付与制度」の導入は、新しい生活様式における働き方と休み方に効果的です。ぜひ導入をご検討ください。

問合せ 岐阜労働局雇用環境・均等室
☎ 058-245-1550

10月1日から 岐阜県最低賃金の改正 時間額852円(1円UP)

岐阜県最低賃金は、年齢に関係なく、パートや学生アルバイトなどを含め、県内で働くすべての労働者に適用されます。

使用者も労働者も、賃金額が最低賃金額以上となっているか、必ず確認しましょう。

詳細は、岐阜労働局賃金室または高山労働基準監督署までお尋ねください。

問合せ 岐阜労働局賃金室
☎058-245-8104

令和2年7月豪雨被災者 に対する無料法律相談

対象 令和2年7月3日に市内に自宅や事業所などがあった方(法人除く)

相談期間 令和3年7月2日(金)まで
※利用方法などの詳細は電話でお問い合わせください。

問合せ 法テラス岐阜地方事務所
☎ 0570-078345

9月9日は「救急の日」

また、9月6日(日)～12日(土)は「救急医療週間」です。

新型コロナウイルス感染症に対応した講習会を随時開催(P16参照)していますので、講習を希望する場合は最寄りの消防署にご相談ください。

●救急は限りある資源です
緊急性がなく自分で病院に行ける場合は、自家用車、または感染対策を行ったうえで公共交通機関などを利用ください。

問合せ 救急課 ☎ 32-0119

国民健康保険被保険者証を郵送します (郵送方法を変更します)

10月1日から使用していただく新しい保険証(みどり色)を、9月中旬に世帯ごとにお送りします。

郵送方法を「簡易書留郵便」から郵便受箱への投函となる「特定記録郵便」へ変更します。

なお、高齢者受給者証の有効期限とそろえるため、今回お届けの保険証の有効期限を令和3年7月31日としています。

現在の保険証の有効期限は9月30日です。10月1日以降は新しい保険証を使用してください。

問合せ 市民課 ☎ 35-3137

10月1日は「法の日」です 法の日無料相談会

岐阜県司法書士会と岐阜県土地家屋調査士会、岐阜県行政書士会では「法の日」にちなみ、合同で無料相談会を開催します。

日時 10月3日(土) 10:00～15:00

場所 市民文化会館(昭和町1)

相談内容 土地の測量や境界確定、不動産の相続や生前贈与の登記手続、成年後見申立手続、多重債務相談、遺言、各種契約手続など
※相談無料、申込不要。

問合せ 岐阜県司法書士会
☎ 058-246-1568
岐阜県土地家屋調査士会
☎ 058-245-0033
岐阜県行政書士会
☎ 058-263-6580

お知らせ

敬老祝品を贈呈します

市では、敬老の日を迎えるにあたり、ご長寿の方に祝品を贈呈します。

なお、8月1日現在での対象者数は次のとおりです。

- ◆100歳を超える方 58人
(男性6人、女性52人)
最高齢は女性109歳(明治44年生)、男性107歳(大正2年生)
- ◆満100歳になられる方 34人
(男性6人、女性28人)
- ◆米寿の方(※) 654人
(男性223人、女性431人)
※数え年88歳の方。米寿の方へは民生児童委員などが訪問し、祝品を贈呈します。

問合せ 高年介護課 ☎ 57-5200



国民健康保険料 後期高齢者医療保険料の 休日納付・相談窓口

仕事の都合などにより、平日の昼間は市役所に来庁できない方のために、休日窓口を開設します。納付に関する相談もお受けしますので、この機会にぜひご利用ください。

日時 9月13日(日) 9:00～15:00

場所 市民課(本庁1階)

問合せ 市民課 ☎ 35-3495

～保険料の納付は、便利な口座振替をご利用ください～

高山公証役場 休日相談所開設のお知らせ

日時 10月3日(土) 10:00～16:00

場所 高山公証役場(花岡町2)

申込 事前にTEL(予約制)

問合せ 高山公証役場 ☎ 32-4148



9月 無料相談カレンダー

相談の種類	内 容	相談の種類	内 容
① 福 祉	介護や福祉に関することについての相談	⑧ 空 き 家	空き家の管理や活用に関する悩み事について専門家に相談
② 心 配 ご と	日常生活のあらゆる不安や悩みごとについての相談	⑨ 不 動 産	不動産に関する悩み事について宅地建物取引士に相談
③ 弁 護 士	弁護士による法律相談	⑩ 行 政	行政機関に対するご意見や要望を相談。
④ 行 政 書 士	行政書士による法律相談	⑪ 働 き 方 改 革	事業者の方向けの働き方改革に関係する各種相談
⑤ 多 重 債 務	消費者金融、カードローン、住宅ローンなどの借金の整理方法について法律専門家に相談	⑫ 創 業 ・ 事 業 承 継	商工会議所や商工会の経営指導員に相談
⑥ 犯 罪 被 害	犯罪や交通事故の被害者やそのご家族を対象とした相談	⑬ 仕 事	就職について、ハローワーク高山の相談員に相談
⑦ 人 権	人権について、人権擁護委員に相談	⑭ 結 婚	結婚について、専門の結婚相談員に相談

	相談内容	予約	地区	日時	場所	問合・その他		
①	福 祉	無	-	平日常設	8:30 ~ 17:15 市役所 (花岡町 2)	福祉サービス総合相談支援センター ☎ 35-3002		
②	心 配 ご と	無	-	毎週(水)	13:00 ~ 16:00 総合福祉センター (昭和町 2)	福祉課 ☎ 35-3139		
③	弁 護 士	要※	-	15 日(火)	13:00 ~ 16:00 市役所 (花岡町 2)	福祉課 ☎ 35-3139 ※申込は 1 日(火)まで		
④	行 政 書 士	無	-	16 日(水)	13:00 ~ 16:00 市役所 (花岡町 2)	県行政書士会 ☎ 058-263-6580		
⑤	多 重 債 務	要※	-	18 日(金)	13:00 ~ 16:00 飛驒総合庁舎 (上岡本町 7)	県民生活相談センター ☎ 058-277-1003 ※申込は 16 日(水)まで		
⑥	犯 罪 被 害	無	-	23 日(水)	11:00 ~ 15:00 市役所 (花岡町 2)	ぎふ犯罪被害者支援センター TEL 0120-968-783		
⑦	人 権	無	清見	10 日(木)	9:00 ~ 12:00 きよみ館 (清見町三日町)	生涯学習課 ☎ 35-3155		
⑧	空 き 家	有	-	25 日(金)	16:00 ~ 19:00 市役所 (花岡町 2)	建築住宅課 ☎ 35-3176		
⑨	不 動 産	要	-	8 日(火)	13:00 ~ 15:00 宅建協会飛驒支部事務所 (昭和町 2)	県宅地建物取引業協会飛驒支部 ☎ 36-1396		
⑩	行 政	不要	高山	毎週(水)	13:00 ~ 16:00	総合福祉センター (昭和町 2)	総務課 ☎ 35-3133	
			清見	10 日(木)	9:00 ~ 12:00	きよみ館 (清見町三日町)		
			上宝	16 日(水)	10:00 ~ 12:00	上宝支所 (上宝町本郷)		
			奥飛驒温泉郷		13:30 ~ 15:30	奥飛驒総合文化センター (奥飛驒温泉郷村上)		
⑪	働 き 方 改 革	要※	清見	8 日(火)	13:00 ~ 16:00	きよみ館 (清見町三日町)	ぎふ働き方改革推進支援センター ☎ 0120-226-311 ※予約がなくても相談可	
			高山	11 日(金)	13:30 ~ 16:00	ハローワーク高山 (上岡本町)		
			荘川	15 日(火)	13:00 ~ 16:00	荘川総合センター (荘川町新洲)		
⑫	創 業 ・ 事 業 承 継	要※	-	14 日(月)	14:00 ~ 17:00 市役所 (花岡町 2)	商工課 ☎ 35-3144 ※申込は 7 日(月)まで		
⑬	仕 事	不要	高山	平日常設	8:30 ~ 17:15	市役所ワークサロンたかやま (本庁 2 階)	ハローワーク高山 ☎ 32-1144 高根地域予約先 高根支所 ☎ 59-2211 ※申込は 16 日(水)まで	
			国府	2 日(水)	10:30 ~ 12:00 13:00 ~ 15:30	こくふ交流センター (国府町広瀬町)		
			丹生川	3 日(木)	13:00 ~ 15:00	丹生川支所 (丹生川町坊方)		
			清見	4 日(金)		きよみ館 (清見町三日町)		
			一之宮	10 日(木)		一之宮支所 (一之宮町)		
			久々野	11 日(金)		虹流館くぐの (久々野町無数河)		
			朝日	17 日(木)		燦燦朝日館 (朝日町万石)		
		高根	18 日(金)	高根支所 (高根町上ヶ洞)				
		上宝・奥飛驒温泉郷	24 日(木)	上宝支所 (上宝町本郷)				
		荘川	25 日(金)	荘川総合センター (荘川町新洲)				
⑭	結 婚	不要	高山	1 日(火)、29 日(火)	12:30 ~ 15:30	総合福祉センター (昭和町 2)	リチエネット結婚サポートセンター (市結婚相談所委託先) ☎ 0576-52-2022	
			高山	8 日(火)、15 日(火)	17:30 ~ 20:30			
			一之宮	2 日(水)	13:00 ~ 16:00			飛驒位山文化交流館 (一之宮町)
			国府	2 日(水)	17:30 ~ 20:30			こくふ交流センター (国府町広瀬町)
			荘川	8 日(火)	9:30 ~ 12:30			荘川総合センター (荘川町新洲)
			丹生川	9 日(水)	9:00 ~ 12:00			丹生川支所 (丹生川町坊方)
			清見	9 日(水)	13:30 ~ 16:30			きよみ館 (清見町三日町)
			朝日	16 日(水)	9:00 ~ 12:00			燦燦朝日館 (朝日町万石)
久々野	16 日(水)	13:30 ~ 16:30	虹流館くぐの (久々野町無数河)					
上宝・奥飛驒温泉郷	23 日(水)	9:30 ~ 12:30	上宝支所 (上宝町本郷)					
高根		14:00 ~ 17:00	高根福祉センター (高根町上ヶ洞)					

今号でお知らせしている各種催しについては、新型コロナウイルス感染症予防のため、今後、中止・延期または内容が変更となる場合があります。

自主防災だより

～被害を未然に防ぐ！家具の転倒防止対策～

地震をはじめとした様々な災害が発生した際の停電対策や食料品の備えなどは、多くのご家庭で実施されていると思います。その一方で家具の転倒防止については、後回しになっていないでしょうか？

過去の地震災害では建物に大きな被害が無いにもかかわらず、家具の転倒によってケガを負われる方が数多く発生しました。

また、家具の転倒はケガの原因だけでなく、家具が障害物となることで逃げ遅れたり、救助活動の障がいとなるため、転倒防止対策が重要です。そこで転倒防止対策の大事なポイントについてご紹介します。

①安全空間を確保する

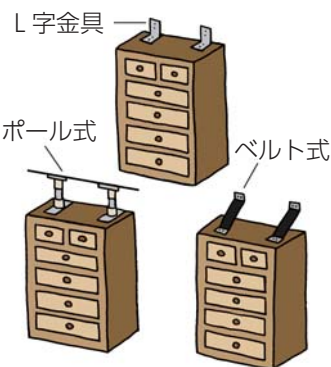
- ・部屋の出入り口付近や廊下、階段などにはなるべく物を置かない。
- ・寝室には背の高い家具を置かない。

②家具の設置と、収納方法を工夫する

- ・前のめりよりも、後ろもたれ気味に設置する。
- ・重いものを下の方へ収納し、倒れにくくする。

③転倒防止器具などで固定する

- ・家具の種類や壁、柱などの材質に合わせた転倒防止器具を使う。
- ・収容物の飛び出しやガラスの飛散防止のため、棚などの扉には留め具を、ガラス扉には飛散防止フィルムを取り付ける。
- ・上下などに分割する家具は、連結金具で固定する。



問合せ 防災課 ☎ 32-0119

知ってお得な市政番組をご覧ください

ヒットネットTV(ケーブルTV)

○ハイ、市役所です

高山市で取り組んでいる各種事業を紹介する番組
毎日 9:00、12:00、19:30
※放送終了後は、YouTubeで配信しています。



○週刊たかやまニュース

1週間に行われたイベントなどを紹介する番組
毎日 7:30、19:00(毎週金曜日19:00更新)

ヒットFM(76.5MHz)

○シティガイドたかやま

高山市で取り組んでいる各種事業を紹介する番組
放送日時 毎週(火)～(木)12:00～、17:45～



○教えて！くにしま市長

ナビゲーターが、一市民として市政に関する気になる話やタイムリーな話題などを質問し、國島市長が分かりやすく解説する軽快なトーク番組
毎週(月)12:00～、17:45～

問合せ 広報情報課 ☎ 35-3134

市長室へようこそ



●市民と市長の面談日

9月14日(月)

9:00～11:45

※事前にご予約ください

※新型コロナウイルス感染症の状況によっては中止する場合がありますのでご了承ください。

●市長室直通FAXもご利用ください
FAX☎36-2060

問合せ先 秘書課 ☎35-3130

9月のこよみ

※新型コロナウイルスの状況により、行事などが中止・延期となる場合があります。

9月1日(火) 市議会定例会(～25日予定)

6日(日) 総合防災訓練

11日(金) 夏休み作品展 第59回全飛発明くふう展・未来の科学の夢絵画展(～13日・市民文化会館)

19日(土) リサイクル資源回収(松倉中PTA)

21日(月) 高山市平和の日

27日(日) リサイクル資源回収(日枝中PTA)

《今後の予定》

10月のリサイクル資源回収

3日 荘川小中連合会 PTA、東小 PTA

4日 岩滝小 PTA

10日 江名子小 PTA

17日 山王小 PTA、西小 PTA

24日 新宮小 PTA

25日 北稜中 PTA

31日 中山中 PTA



火山噴火から身を守る

【活火山とは】

概ね過去1万年以内に噴火した火山や現在活発な噴気活動のある火山を「活火山」と呼んでいます。

高山市周辺には「焼岳」「乗鞍岳」「御嶽山」「白山」「アカンダナ山」の5つの活火山があります。「アカンダナ山」以外の4つの活火山は、気象庁が噴火の前兆を捉えて噴火警報などを発表するため常時観測・監視しています。

【火山噴火に備えて】

噴火やそれに伴う危険に備え、日頃から火山に対する正しい知識を身につけましょう。

■ 噴火警報

噴火警報とは、生命に危険を及ぼす火山現象の発生やその拡大が予想される場合に、気象庁が「警戒が必要な範囲」を明示して発表します。

なお、警戒が必要な範囲が居住地域まで及ぶ場合の噴火警報は特別警報に位置付けられています。

■ 噴火警報が対象とする主な火山現象

大きな噴石・火砕流・融雪型火山泥流
(火山現象の内容は右記の「いろいろな火山現象」の欄を参照ください)

■ 火山噴火警戒レベル

噴火警戒レベルとは、火山活動の状況に応じて「警戒が必要な範囲」と防災機関や住民などの「とるべき防災対応」を5段階に区分したもので、それぞれのレベルにキーワードをつけて警戒を呼びかけます。レベルの段階に関らず、気象庁からの情報には常に注意しましょう。

※登山者・入山者などへの対応については代表的なものを記載。各火山の火山噴火警戒レベルの詳細については県HPから各火山の火山防災避難計画をご覧ください。

予報・警報の名称	レベル・キーワード	登山者・入山者等への対応
噴火警報	レベル5：避難	危険な居住地域からの避難等が必要
	レベル4：避難準備	警戒が必要な居住地域での避難の準備等が必要
火口周辺警報	レベル3：入山規制	登山禁止や入山規制等危険な地域への立ち入り規制等
	レベル2：火口周辺規制	火口周辺への立ち入り規制等
噴火予報	レベル1：活火山であることに留意	状況に応じて火口内への立ち入り規制等



—登山道の規制などについて—

噴火警戒レベルの引き上げに伴い、火口周辺の立ち入りを規制する場合があります。立ち入りが規制されている場所には絶対入らないでください。

火山に登山をする際は、噴火警戒レベル1であってもヘルメット、ゴーグル、ヘッドライト、タオルなどの装備が必要な場合があります。

【いろいろな火山現象】

■ 噴石・火山弾

噴火によって高温の岩石が火口から勢いよく飛び出し、地上に落下する現象です。噴石の大きさは小さきままで、数キロメートル離れた場所まで被害が及ぶことがあります。

■ 溶岩流

マグマが火口から流れ出し、山の斜面を流れ下る現象です。速度は遅いですが高温です。

■ 火砕流(かさいりゅう)

高温の火砕物(火山灰、軽石等)と高温のガスが一体となって猛スピードで山腹を駆け下る現象。温度数百度、最大時速100km以上に達し、その通過域では焼失・破壊などの被害が生じます。

■ 火山灰

噴火によって泡立ったマグマの破片や溶岩のかけらが吹き上げられ、地上に降る現象です。

■ 空振(くうしん)

噴火に伴う爆発によって生じる空気の振動、衝撃波です。火山に面した窓ガラスなどが割れる場合があります。

■ 火山泥流(かざんでいりゅう)

火山噴出物と多量の水が混合して地表を流れる現象です。降雨などを原因として発生し、流速は時速数十kmに達することがあります。火山噴出物が雪を融かして発生する場合を融雪型火山泥流と呼びます。

【各火山の火山情報】

気象庁のホームページから、各火山の現在の活動状況や、噴火警戒レベルなどの火山に関する情報が確認できます。

☎ 35-3345

